

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序はお手元に配付のとおりです。

7番、高野議員の質問を許します。高野議員。

○7番（高野正君） おはようございます。7番、高野でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに陸閘は設計ミスではないのかということで、質問させていただきます。

先月15日、朝から電話がありまして、内容は陸閘の扉が開かないとのことでした。この扉かは言うまでもないことですが、この日はクリーン作戦の日でもあり、多目的広場では、フリーマーケット、地元産業の地引き網は、観光網を準備、扉が開かないということは、どういうことになるかは、殊のほか申し上げることもないと思います。

さて、この扉、長さは七、八mというところですが、重さは約2tほどあるらしいです。業者の方にお尋ねしたら、そういうお答えでした。このいかにも重たそうな扉を開閉するときは、扉の下の両端にある車輪を浮かせてから、開ける、閉めるの扉が移動するそういうことになっております。

私が現場に行って、先に気が付いたことは、この車輪が陸側から海に向かって右側の車輪が出ていなかった。要は、車輪が下に出ていないから、荷重がかかり過ぎて動かない、そんな状態でありました。軸が折れたかどうかは知りません。しかし、駆動軸が細い、ストロークが長い、扉の下にはレールではなく、ステンレスか何かの平らな鉄板、どれを取上げてもうまくいく構造には思えませんでした。

一体、この責任、どなたにあるのでしょうか。陸閘のこの閘の意味は、僭越ながら、ご理解いただいているのでしょうか。扉が閉じ、開いてこそその陸閘でしょう。県は、常日ごろは閉めておくようにとのことらしいですが、11月15日より、開けっ放しではないのですか。開けるときのにも故障、開けたら開けたで閉まらない、いざというときはどうしますか。

静岡県で見学させていただきました扉は、当町のものより何倍も大きな扉でしたが、電動でスムーズに動いていました。したがって、あの陸閘は、設計ミスというほかありません。

県への対応、地元、地引きの皆さんへの説明、今後どのように対応されるのか、お示しください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。高野議員の1点目、陸閘は設計ミスではないのかの質問で、1つ目が、構造はこれでよいのか、2つ目が、責任はどこにあるのか、

3つ目、津波、開いていたら閉まると思いますか、4点目、県への対応、地元、地引き網の皆さんへの説明、今後の対応はの一般質問にお答えいたします。

ご質問にあります陸閘につきましては、日高振興局建設部による設計・施工、平成26年度末をもって完成し、その後4月14日に美浜町及び地元漁業者に対し、操作説明が行われ、運用を開始、基本的には、常時閉鎖し、漁業の操業中のみ開放することとなっております。

11月15日、日曜日に発生した陸閘が開かないという不具合に関しましては、観光地引き網を受けていることへの使命感も重なり、漁業者の皆様の中さぞ穏やかではなかったとお察しいたします。

当日は、日高振興局建設部により、至急施工業者を手配、午前11時ごろには、応急的に開放、改めて後日11月24日に不良箇所の修理を行い、現在は正常に稼働しているところでありますが、やはり漁業者の方にご迷惑をおかけしたことは事実でありますので、今後このようなことのないよう担当課より県に申し入れした次第でございます。

さて、ご質問の1点目、構造に関しましては、運用開始以降、不具合が生じたことも事実ではございますが、日高振興局建設部においてその都度対処され、その原因も把握されているところ、構造上の問題はないとの見解をいただいております。

2点目の責任に関しましてでございますが、操作につきましては、漁業操業時は漁業者で、災害時は美浜町で行ってきているところでございますが、陸閘自体の所有者・管理者は和歌山県でございます。

3、4点目のご質問につきましては、津波のほか台風など陸閘の閉鎖に関し、緊急を要する場合がございますが、議員ご指摘のとおり、その際このような不具合が生じたとなると、町民の皆様生命・財産を危険にさらすこととなります。このこともしかり、日々の漁業操業に対する支障もしかり、あつてはならないことは、和歌山県も美浜町も十分認識しているところでございます。

電動化によりその開閉作業の省力化が図られたことは、町としても十分満足しているところでございますが、常時閉鎖していくことに対する漁業者の皆様への配慮でもあるものと考えますが、以前に比べ、幾らか構造装置自体も複雑になっているのも事実であることから、今後このようなことのないよう和歌山県に申し入れをしているところでございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 町長は今、現在は正常に稼働しているところであります、うそです。この修理後、また閉められなくなったことはご存じですか。防潮堤の陸側から向かって右側、防潮堤に当たって扉が閉まらなかった。担当課の課長は、そういう連絡を受けているはずです。新たな傷も入っています。当たってね。何でそういうことになるのかなと思う。電力化により、その開閉作業の省力化が図られたことは、何も図られてないんですよ。開けたら閉めるとき、また手がかかって云々。これ、10日もかかって修理して、その後また10日もしない間に閉まらない。こんなの設計ミスというほか、ほかに何者でもな

いですよ。

この11月15日に止まったときの原因は何ですか。その後、閉まらなかった原因は何なんですか。構造的に車輪を上げなければならないという、その車輪最後の軸にはまっている歯車といますか、いけばこんなもんです。500円玉ぐらい。モーターから減速して、減速して走っているんですよ。これ、車輪側の軸にこんな歯車ついて、ほんでその軸を駆動するための歯車がずっと減速してこうきている。これ、ちょっとずれているんよ。ずれていてどうするかと、ダブルチェーンかませているんですよ。わかりますか、ダブルチェーン。ダブルチェーンかまして、なおかつそこにカバーかぶせてある。ずれやんように。僕は、業者に聞いて、2tぐらいあります、いうけれども、2tの重い扉、上へ上げるのに、こんな歯車、2本で。しかも1本じゃ、これ、ずれたら悪いから、多分こう初めからずらしてダブルチェーンかましていると思うんですけども、結局そういうそこだけ見たらおもちゃみたいですよ。あの重い扉開閉するのに。下の軸の車輪を支えるのに。あの長いそれを動かすための長い横面に、ずっと扉いっぱい走っているの、真ん中で1本の支柱しかないんですよ。

県は能天気にも構造的に問題ないで、問題なかったら、こんなに故障起こるはずないやないですか。この11月15日の前にも閉まらなかったんですね、開けたままで。そう違いますか。閉まらなかったと思うんですよ。私が知っているだけでも3回、4回ぐらいありますよね。だから、県へ問題ない、問題ないで、見ている業者も、修理されている業者も業者さんだと思うんですよ。

この11月15日に修理した後、スイッチ全部もとに戻しますわね。直りますわて。直りました。開閉します。何をやったか。開くときに、黄色のランプくるくる回るんですよ。そのスイッチ入れ忘れてるんですよ。そのスイッチを入れるのを忘れてるんです。そんなありさまで。その業者が、修理をした、修理をしたて、それ、あのくるくる回る黄色の黄色灯、何のためにあるんですか。多分、開きますよ、閉めますよと知らせるためにあるんだと思うんですよ。もし万が一の事故が起こってはということで、印ですよ、今から開きます、今から閉めます。そのスイッチ入れ忘れるんですよ。そういう業者さんです。どないなってるのかなと思って。

県も県へ申し入れしたところで、どこまで申し入れされているのか、県は本当にこれで問題ないと考えているのか。大きな声では言いませんよ、地引き網の関係者は。しかし、陰で言うて、あんなもんいつ壊れてもおかしくない。壊すんだったら今のうちやて、俺言うたんです。

もう一つ言いますと、日高町産湯界限にある3つほどの陸開も、この方式だそうです。先だっけの防災訓練の日に、消防団の人が閉めにかかった。ところが、閉まらなかった。あそこは電動違います。手動です。1つ電動のがあるんですけども、それはゲート式です。ぱしゃんとおろるやつ。役場からおろせます。そういうことだそうです。ところが、あとは手動らしいんです。うちも手動でもできますけれども、手動は閉まらないと。どな

いしたか。消火栓のホース引っ張ってきて、消火栓からホース引っ張ってきて、下じゃつと洗って、どうにか閉まったらしいけれども、いざというときは間に合わん。要するに、いざというとき間に合わんもん、日高町も付けたんですねという話ですよ。

だから、これ、何とかしないと、せっかく付けたのに、省力化どころか、余計手かかっているんですよ。一々故障したときに県呼び出したらええ、どんなありさまか。現場で、その都度苦勞して閉めていったら、県何もないんか、いけているわと思うんで、私はここで言うのも、町長も担当課長も県に言いやすいから言っているんですよ。議員からこんなに言われてんねんと。こんなもん使いもんにならないとはっきり言うたらいいんですよ。設計やり直せと。どう思われますか。

今の11月15日以前にあるのもご存じか、その後の故障したのもご存じか。全くもって、もってのほかのゲートですよ。その辺をもう一度よろしく。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

前段で私自身をご説明をご答弁させていただきましたとおり、11月15日こういった形で開かなかった、そして11月24日ですけれども、改めて修理ということにして、現在至っているというような形で私自身ご答弁もさせていただきました。今、高野議員のお話の中でいえば、その以前もあったんだよとか、そしてそれ以降もあったんだよという形でございますが、私自身、そういった認識は持ってございませんでした。改めてまた県のほうに私のほうから強く言いたいかなと思います。

というのが、実をいいますと、昨日も建設部のほうの者呼びまして、この件に関しましてもきつく私自身も申し入れをしてきたところでございますが、今高野議員が言われるようなことがあるということは、もうあつてはならないということでございます。陸閘、そして電動化ということでございますか、やはり災害等々に関しまして中で、こういった形で省力化とともに電動化ということで、命、そして財産を守っていくことだと私自身認識はしてございますので、改めて今高野議員のお話ございましたので、強く、厳しく向こうのほうに言うつもりと申しております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） ご質問にありました点につきましてご説明させていただきます。

この陸閘につきましては、ご答弁書にもありますような形で運用してきているところでございます。

高野議員がご承知のように、この11月15日以前にも2回ほど不具合が生じました。それも含めまして、その都度、和歌山県の担当課に対して、事情をすぐさま連絡し、対応してきているところでございます。

そこで、11月15日の原因につきましては、このゲート、そもそも上下を昇降させま

して、その後、横にスライドさせて閉めていくという構造でございます。その中で、上下の昇降装置の部分で、ねじが外れていたということでございました。その時点においては、施工業者さんを手配していただきまして、応急的に開放に至ったわけでございます。その後11月24日におきまして、その上下の昇降装置の部分のねじの締めつけを再度行っていただき、さらにボルトの緩みの防止剤を塗って対応してきていただいているところでございます。同時に、横のほうにもスライドしますので、その部分の装置についてもボルトの緩みが発生しないよう点検し、緩み防止剤を塗っていただいているところでございます。

続きまして、先日のこの15日以降にも不具合があったのではないかとということでございます。先日の低気圧がこの紀伊半島を通過した際でございますけれども、漁業者の方が地引き網の船をちょっと上げるということで、早朝暗がりに一旦開けて、船を丘のほうへ上げて閉めるとそういう事柄がございました。そのときにも若干最後の部分で閉まり切らなかったという報告を直接漁業者の方からお聞きしております。その際は、明るくなって、我々の職員で出向きまして、もう一度ちゃんと閉めてきたこととございますけれども、これにつきましてもその原因、その事象を細かく日高振興局のほうへ申し入れしているところで、連絡しているところでございます。

最後になりますけれども、このゲートの不具合という問題でございます。私どもは、まず、地元の漁業の操業、これは和田に限りません、いわゆる地引き網の操業に対しまして、全力で対応していくそれを第一に考えて、日々の業務を行っているところでございます。ということからしますと、やはり操業に対して支障があるということにつきましては、強く和歌山県に対しても要望していただいているところでございますので、今後このようなことが絶対ないように、強く申し入れしているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 町長、職員も気の毒やぞ、これ。県やて町長も言うてるやろう、これ。責任は県やて言うて、うちの職員真っ先に呼び出されるんや。また閉まらへん。ほんまに、言うたらなあかんわ。

ほんで、海側には、下の車輪、石入らんように、スカート入れてある。垂らしてくれてあるんやけれども、ゴムで。東西には何もないんや。開けたら、西側から石ころ1個、こんなん1個転がり込んだらもう動かへん。そんな構造なんですよ。

だから、やっぱりもうちょっと県もちゃんとせいやて。設計上、問題なかったら、電動にしたら、ほんまに省力化ですよ。それでスムーズに動いたら。動かないんです。ひとつよろしくご配慮いただきたいなと思います。

次の質問に入らせていただきます。

職員定数はどうなっていますかということでお尋ねします。

過日の議会におきましても、包括支援での職員数増員、強化ということで、職員定数を増加する議案が、上程されたような記憶が、私の中ではあります。6月議会ですけれども。

ところが、今年度採用された職員数は4人。しかし、本年度、自己都合退職者1人、定年退職者1人、産休での復帰職員、和歌山への派遣職員の復帰等で2人、マイナス2とプラス2、確保できている見通しではあるものの、産休での育休が長引けば、どのようにされるのか、どのようなお考えなのか。私の勘違いならいいですが、どういうことなのか、明解なる答弁を期待しますが、せつかく、定数増をご提案されたのですから、明解でなくて、わかりやすいご答弁をよろしくお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員の2点目、職員定数はどうなっていますか。増員したのは条例だけで、現実にはされていないのではご質問にお答えいたします。

まず、6月議会で職員定数を増加した件でございますが、それまでの職員定数の総数が91人であったところ、町長部局で4人増員して、全体の総数を95名にさせていただきました。

ご承知のとおり、定数条例は全体の総数を定めているのではなく、町長部局、教育委員会部局、議会事務局などそれぞれの執行機関ごとに定数が定められており、町長部局の定数を56名から60名に増員したものでございます。

実は、定数条例の増員を提案した今年6月の時点でも、総数では定数内であるものの、町長部局では、派遣職員と育児休業職員を合わせますと、既に定数いっぱいの状態になっていて、これらの職員が戻ってくると、町長部局ではこれ以上は1人も雇えない状況にありました。

そこで、以前にも申し上げましたように、今後地域包括支援センターの人員を拡充して、介護予防事業にさらに取り組んでいくため、町長部局の定数を増やす必要があると判断したものでございます。

そういうことで、もともと定員いっばいに近い状態であったところへ、今回社会福祉士、保健師を採用するためには、職員定数の増加が必要であったということで、ご理解願いたいと思います。

また、育児休業が長引いたときの考えはというご質問でございますが、現在は男性も育休をとりましょうという時代でございます。お子さんが3歳になるまでは、当然の権利として育休はとってもらってよいのですが、欠員分に関しまして、正規職員を採用して対応するとなると、復帰した場合に定数を超過するケースも考えられますので、これまでも臨時職員を採用することなどで対応してございますので、ご理解願います。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 職員定数条例で、6月16日に提出されて7月1日から施行ということになっておるようでございますが、一つ気になるのは、ここに市町村データブック、いただいています。これ、27年3月。3月ですよ。ちらっと見てみますと、私の目が悪いんで見間違いならいいんですが、一般行政部門計58と書いてあります。58。定数は56ですよということです。だけど、これには58と書いてある。我々これを参考にいろ

んなことを見させてもらうんですが、このとき何年かぶりかで、職員定数変わったわけですよ。それ以前から58で、一体この58で何なんですか。このデータブックというのは、各市町村から和歌山県総務部総務管理局市町村課がデータを提出してもらって、1冊のデータブックにしているわけでしょう。そこに58で書いてある。これ、どういうことなんですか。

まず、その辺をご答弁いただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 高野議員のご質問にお答えします。

私も同じものを市町村データブック、手元にあるんですけども、ここで上がっています一般行政職58人というのと、職員定数条例にあります町長部局56人、今回56人というのは、全く関連性はありません。ここの人数については。データブックでいわれているところの一般行政職というのは、いわゆる給与であるとか、定員管理の中で、国の職員、国家公務員とその給料等を比較する際に、ラスパイレス指数というのがあるんですけども、そのときに、国でいう一般行1と言ってますけれども、一般職行政1の給料表を使っている職員という意味で、給料関係の調査の分類はするわけなんですけれども、そのときに、国の行1の職種に該当する職員というのを美浜町の職員の場合は何人いますかというのを調査で出すわけですが、その人数が58人ということですので、具体的にいうと、例えば職員定数条例でいうと、税務課の職員なんかは、普通は町長部局の職員に入ってくるんですが、このデータブックでいう一般行政職といった場合には、国の税務職員というのは、別の給料表を使っていますので、この一般行政職には入ってきません。ですんで、おのずと、ここに出てくる一般行政、そういう調査で使われる一般行政職という人数と、町でいう町長部局の職員というのは、異なる人数になってくるということになってきます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） それはよく理解できました。

ところで、また、うちの定数に戻りますが、4人採用されて、今年、1人は派遣職員が戻ってきて5人、来年度は5人増えるということになりますね。2人退職されている。プラス3。59ですよ。

もう一遍言いますよ。4人採用されて、1人戻ってくる。5人です。2人退職されている。3プラス。そうですよね。56にプラス3いうたら59ですよ、来年。また1人減るのかな。

その辺、どういうお勘定なのか。全く理解できないんですけども。また繰り返して。言うてることわかりますか。

4人来年採用されるんですよ。1人帰ってくるんですよ。5人増えますよね。来年退職者1人ですから、来年何人採用して、一体、これ、7月1日から60人にしてもいいんですよ。議会通っていますんで。

そこの職員定数というのは、出たり入ったりで、一体今何人で、来年度からは何人になるんですか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 例えば今年、遡って今年の4月1日、いろいろこういう国へ調査ものを出す報告の基準になるのは、大体4月1日なんですけれども、その時点で正職員は89人でした。さっきも町長の答弁からもありましたように、職員定数条例というのは、総数では、積み上げると91人というのが総数ですが、条例の中に総数は何人というのは、書かれていません。つまり町長部局で何人、教育委員会で何人、議会事務局で何人というふうにそういううたい方になっています。4月1日基準をとってみますと、町長部局での条例定数は56人です。ところが、既に4月の時点で、派遣の2人を足すと、計算上58人、ただし、条例の中で派遣職員は定数から除くとなっていますので、正職員では、派遣の2人を足すともう既に58人います。

ですので、先ほど答弁にもありましたように、この条例改正を提案、お願いをしている時点で既に町長部局では、定数いっぱいの状態であったと。今年度2人退職、1人は一般、町長部局ですが、1人は公民館ということで、教育委員会になるかと思えます。教育委員会は、定数条例が25人に対して現在23人ですので、こちらはまだ2人ほど余裕あるという計算になります。

包括支援センターの拡充ということで、今回採用した社会福祉士、保健師さんというのは、当然福祉分野ということで、町長部局のほうへの配属になるかと思えます。ですので、今の派遣職員さんが戻ってきて、さらに町長部局に社会福祉士さん、保健師さんを増やして採用していこうとすると、当然町長部局の定数を増やしていかなければならないということで、6月議会に町長部局に4名の追加をお願いしたと。ただし、今回採用したのは、2人、プラス2になるかと思うんですけれども、ですので、条例では4人増やしたけれども、一気に4人を福祉分野で今回採用したのではなくて、まず、2名、社会福祉士1名、保健師1名というふうな採用したということで、上限いっぱいをすぐに採用したということではないということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） やっぱり私らも悪いんですけれども、条例変えるときの説明というのは、非常に曖昧というか、わかりにくいんですよ、いつも。だから、いろんなことがあって、いろんなことをしかれて、4人雇うて2人やって、2人、わけわからんようになってくるんやな。だから、今みたいな説明をはなから何でしてくれへんかったんないという話なんよ。そのとき聞かへんのが悪いか、聞きようがないんよ、だから、情報がないから。えっ、こんなもんかなと後でやっぱりおかしいて、もやもやが残ってきてね、これ、やっぱりおかしいわてなってくるが多いで、言いたいことだけ言うて、答弁は結構ですけれども、時間ないんで。時間あるんやけれどもね。

次の質問に入らせていただきます。

○議長（鈴木基次君） はい、どうぞ。

○7番（高野正君） 次、学力一斉テストの公表はということで、過日の議会でも同僚議員が質問し、私自身も委員会で先の同僚議員の質問での教育長のご答弁は、数字のひとり歩き、先生への批判等々述べられていたと思います。

現在、和歌山県30市町村におきまして、町内の学校別に、結果を公表しているのは、印南町ただ1自治体のみと聞いてもおりますが、改めてお尋ねします。先生は、子ども・生徒にテストを行い、点数をつけます。世の中、何でもテストの時代ですから、いたし方ないと思うんですが、結果、学期末になりますと、改めて通信簿という形で評価をします。保護者はどうでしょう。この通信簿という形で評価されたものを眺めながら、今どきのと言っては失礼ながら、成績がよかった子ども・生徒、悪かった子ども・生徒、その評価ですが、今どきの保護者の皆さんは、これを見て、どのような反応をすると思われますか。

評価の方法は一筋ではない、一点だけではない、点数だけではないと思いますが、日ごろ先生が、子ども・生徒の評価をするならば、一斉テストにおきましても、そのテスト結果で、保護者が先生の評価をしてはいけませんか。私は、その一斉テストの結果で、評価をされて当然だと思うのですが、いかがでしょうか。

もちろん結果よければ、よい方に高い評価がされるでしょう。先生ようやってくれる。そら、当然言われます。だから一斉テストの結果を公表してはと申し上げているのですが、もし私が、間違っていましたら、ご遠慮なさらず指摘をしていただきたいと思います。

また、この件に関しましては、教育部局のこととはいえ、町長の現時点でのお考えもあわせてお尋ねします。よろしく。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 高野議員の全国学力テストの公表についてのご質問についてお答えをいたします。

以前にも同じようなご質問があり、お答えいたしました。学校別の公表につきましては、さまざまな考え方があり、論議されるどころかと考えます。

美浜町教育委員会といたしましては、特に学校別の平均正答率などの数字の公表については行わないという方針を持っております。学校別の結果の公表による弊害といたしましてはいろいろと考えられるわけですが、一例として、数字のひとり歩き、学校の序列化、また教職員の評価にまでも至ることなども考えられます。

次に、教職員に対する評価についてですが、一般的に言って、人間誰も他の人からの評価は避けることができないものであると思います。よって、当然教職員も保護者の方々からの評価は平素から受けているものと思います。ただ、子どもたちの成績を地域全体に公表し、それによつての評価がプラスの評価であれば問題がないとしても、地域での評価の中身によっては、子どもへの教育効果という点で悪い影響が出ると予想することは難くないというふうに考えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員の3点目、学力テストの公表はということでございます。

学力テストの結果公表につきましては、さまざまな意見がありますが、現在は、町の教育委員会が判断することとなっています。よって、結果公表につきましては、教育委員会の見解を尊重したいと思います。

次に、評価につきましては、教職員は学習指導、生徒指導等さまざまな視点から日々評価を受けているものと認識してございます。評価を受けること自体はその効果が適切である場合には大いに活用すべきであるとも考えます。しかしながら、子どもの成長及び教育効果に好ましくない影響が考えられる場合は、行うべきではないと思います。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） いつもぶれないご答弁でありありがとうございます。

教育長がおっしゃることは、よく理解できます。

町長、教職員は、学習指導、生徒指導さまざまな視点から日々評価を受けていると認識されているんですしたら、今、先生というのは大変なんですよ。父兄からのクレームがいろいろ。その他多くもろもろありまして、大変らしいです。

あるところでは、先生のしょうもない書類書くの、事務員を雇って、一括して事務員がされているらしいです。先生は、教育に熱心にされて、それで教えることに専念できるというわけでございます。うちはとてもそういうわけにはいかない。なっていない。

でも、町長がそういうことをご理解されているならば、事務職ちょっと放り込んで、先生の助っ人をされて、教育に熱心にしていただけるようになれば、学力もますます向上すると思うんですが、ここに、和歌山県、どんなありさまかというのは、平成26年度一斉テストの結果、持っていますんで、まず、小学校、国語A、和歌山県47位、国語B、42位、算数A、42位、算数B、44位、中学生は、国語A、44位、国語B、45位、数学A、37位、数学B、41位、甚だ遺憾な成績であると思います。これ、県下平均ですからね。うちはどうよというて見ますと、わかりません。今教育長がおっしゃったように、公表しないということなので。

だから、知事も教育には力を入れるということになっております。力を入れるということは、どういうことかいうと、やっぱり余計なことをさせない、先生に。それが一番だと思うんですが、先に率先してうち事務職増やして、先生のいろんな細かい報告書なり何なり、給食の取り立てやの、そういうことを事務職に任せて、先生は教育に熱心にされるように、町長、そういったお考えないですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 今、高野議員のほうから全国平均というような形のお話もございました。高野議員、現時点で言えば、教育委員会のほうから、そういった事務職を増やしてほしいとか、そういった形の今のところは、意見等々はいただいております。

います。そういった今議員がおっしゃるようなことがもしございましたらば、その場でまた検討していきたいなどこのように思っております。

以上です。

○7番（高野正君） 終わります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は9時55分とします。

午前九時四十五分休憩

———・———

午前九時五十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

6番、谷議員の質問を許します。

○6番（谷重幸君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

煙樹ヶ浜海岸保全対策についてでございます。

浜ノ瀬の海岸における問題でございますが、先般、町長と県のほうに出向いた場面もございました。また、担当課さんにおかれましても、負担も大きくなっている事柄でもございます。さまざまな場面で調整、協議いただいていることに非常にご苦労もいただいていると思っております。

第1回定例会より一般質問として出させていただいている内容ではございますが、改めて質問します。

前定例会より対策工として防波堤のかさ上げの延長について、これについてはお約束いただいていると認識はしております。前浜については認識のとおり状態が現在も続いている状況でございます。

第1回定例会からの繰り返しになりますが、現場について抜本的な対策をとるところであります。現場には第2期計画、漁業等を含めさまざまな問題がある場所であり、対策工としても大きなハード工事が必要とされている場所であることから時間、費用についても多大なものが要る。さまざま問題についての調整においても労力の要るものであると、町長の態度も含めてこれまで質問させていただいているところでございます。

以上、状況を踏まえ改めて質問いたします。

現在のところの進捗状況があればお伺いしたい。これが1点目です。

それから、2点目でございますが、新浜地区要望事項にもございますが、王子公園前の堤防の越波についてであります。

町においても認識はあると考えておりますが、現場の状況においては階段ブロック、階段護岸での対策をとられておりますが、新浜沿岸部において越波するのはこの部分でございます。完成当時の経緯を知るところではございませんが、親水等さまざまな要素を考えられ進められたものではあると推測いたします。

私自身この親水の要素を含んだ環境を否定するつもりはございませんが、現場は公園ということもあり子ども等集まる場所でもございます。それから、交通もございます。そういう意味では危険な場所であると言えると思います。

この階段護岸については、浸食には強いというふうにも聞いておりますが、形状を見る限りでは波が乗ってくるのも当然かなというふうに思っております。

こうした親水環境を整える意味で施工されたものが、越波する要因となっていることに対し、町の見解をお伺いしたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の1点目、煙樹ヶ浜海岸保全対策で、浜ノ瀬海岸における浸食・高潮対策に関する現在の進捗状況についてご説明申し上げます。

まず、本年度、浜ノ瀬えびす公園付近と紀洋化成付近の合わせて約95メートルの区間にわたって施工していただきましたパラペットのかさ上げ工につきましては、全体として越波の危険性の高い約400メートルの区間で計画されているものであり、予算規模や施工延長などはまだ定まっておりませんが、来年度も継続して実施していただけることとございます。

次に、国交省和歌山港湾事務所が事業主体で行っている日高港塩屋地区泊地浚渫工事で発生する浚渫土の活用策に関してでございます。

先般8月、浜ノ瀬自治会役員の皆様や議員の皆様にもご覧になっていただきました浚渫土につきましては、海岸管理者である和歌山県と国交省和歌山港湾事務所との間で協議していただいたところ、布団マットや蛇かごによる土どめ部分の工事はできないとの回答を受けており、現在、浚渫土だけでの養浜について、再度検討していただいているところでございます。

さて、浜ノ瀬海岸が被災した当初から地元の皆様よりご要望をいただいているところであります「この問題に関する恒久的かつ抜本的な対策」に関してでございます。

先月において、海岸管理者である和歌山県より「浜ノ瀬海岸の海浜の現況特性の把握等の基礎検討業務」を実施すると聞いておられるところでございます。急遽、予算を工面しての対応であり、美浜町といたしましても、大変感謝申し上げますとともに、この問題の抜本的な対策に向けての第一歩として、大いに期待しているところでございます。

この基礎検討業務、その概要を申しますと、既存のパラペットによる防護機能の評価や汀線の浸食要因の分析などを行い、その結果を踏まえ、この海岸にふさわしい対策工を選定するというものでございます。

過去の議会においてもご答弁申し上げてきたところでございますが、専門的知見と検証に基づいた具体的な対策方法が、この業務にて示されるものと認識してございます。大きな問題ではありますが、この抜本的な対策の実現に向け、可能な限り年月を短縮できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の新浜王子公園前堤防の越波について、町の見解はとのご質問でござ

ざいます。

当該箇所、約80メートルの区間に関しましては、その形状から台風時には頻繁に波が階段護岸に駆け上がり、背後の公園や保安林内へ波や砂、流木、ごみが流入してきているのが現状であり、町といたしましても、和歌山県に、平成25年度より県単独事業による改善対策を要望してきているところであります。

本年度におきましても、先ほどの浜ノ瀬海岸と同様、日高振興局建設部と何回か協議してきた案件ではありますが、着工に至っていないのが現実であります。

引き続き和歌山県に対し要望し、早期実現に向け全力で取り組んでまいります。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 浜ノ瀬地先海岸における浸食、高波対策の進捗状況、それから、新浜王子公園前の越波について町の見解をいただきました。浜ノ瀬と同じ、浜の問題に付随して、新浜王子公園前の越波について質問させていただいたところではございますが、ほんまに海というのは漁業の問題を含め、いろいろ問題の多いところやなと改めて思いますが、浜の問題のあれもこれも、この場所で言うて、やっていただけたら、それにこしたことはございませんが、なかなかそうもいかないという現実的なところは理解いたします。

この王子公園前は台風時に越波することがここ数年、頻繁に続いている状況でございます。町のほうでも、平成25年度より県に対策を要望しているということでもあります。ぜひ、今後の対応として、改善策を期待したいところでございます。

それから、浜ノ瀬の海岸の問題の進捗状況についてでございますが、答弁いただいた中で、パラペットかさ上げについては、来年度以降も継続していただけるものであると、予算規模、施工延長については定まっていないということではございますが、できる限り早期に400メートル区間全てに施工いただくことを改めてここで要望させていただきます。

それから、ここから再質問入りますが、浚渫土の活用について、この布団マット、蛇かごでの対応はもうしないということで、よろしいんでしょうか。浚渫土だけでの養浜を検討しているということではございますが、現在のところ進んでいる話というのがございますでしょうか。

それから、次に、基礎検討業務の実施ということではございますが、県のほうでも、急遽、予算を工面していただいたということであり、私自身も重ねて感謝申し上げます。

この業務により、浜ノ瀬海岸にふさわしい対策工を選定、専門的知見と検証に基づいた具体的な対策方法が示されると、私自身も本当にこの浜に効果のある抜本的な対策が示されることを望むばかりでございます。

このあたりで県からの対策工の示され方として、イメージとして、例えば、現在の港の沖側の防波堤を延伸することが最も合理的であり、効果的であるとか、あるいは、離岸堤が最も適しているとか、あるいは、潜堤、突堤がいいですよとか、具体的などころで示されるという解釈でよろしいんでしょうか。

それから、次に、その示されるものについて、第2期計画とのかかわり、あるいは、兼ね合いについてはどうなっているのでしょうか。第2期計画とは関係ないところでその示されるものが出されてくるのでしょうか。それとも第2期計画まで加味したものなのでしょうか。それと、その示される時期について、わかっているところがあればお聞きしたいと思います。

たくさん言いましたけど、大丈夫ですか。お願いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、浚渫土の活用でございます。このたび、和歌山県より、先ほどもありましたけれども、土どめの部分について、対策はできないという見解をいただきました。残すところ、浚渫土のみによる対策等が考えられてくるわけでございます。当然のことながら、強度につきましては、以前よりも劣るもの、これは当たり前のごさいますけれども、この問題、長い問題、時間のかかる問題でもありますことから、浚渫土のみでの対策について、今後、地元自治会様、それから、漁業関係者様等々のご意見を伺って、もし、認めてご同意をいただけるのであれば、この浚渫土の活用策についても和歌山県に美浜町から申し入れて県から国の国交省さんへという手順になると思います。

まずは今後、浚渫土のみの活用策について関係者の方々のご意見を伺いに回りたいところと考えているところでございます。

続きまして、基礎検討業務ということでございます。和歌山県さんのほうで急遽、予算を工面していただいて、この業務をやっていただけるということをお願いして、まず、そのでき上がりの時期というのは、今からということになりますので、基本的には年度末あたりになろうかと思っております。そのころにはある程度のこの業務の中で出てきた対策工のたたき台といいますか、原案といいますか、そういった類いのものが示されるものと今認識しております。

それから、基礎検討業務の内容につきましてのご質問でございました。議員からもございましたように、あの海岸の海浜地の地形とか、そこで想定される波の力とか、それから、浸食に関係する部分とか、そのあたりを総合的に分析していただいた上での対策工の案が示されると思っております。

議員がおっしゃってくださいましたように、それが、防波堤の延伸なのか、はたまた離岸堤になるのか、水面には出てこない潜堤になるのか、さらにはそれらの総合的な合わせわざになるのか、このあたりについて、示されてくるものかと思っております。一例を挙げさせていただきますと、例えばの話ですけれども、ちょっと説明させていただきました。

それから、最後でございます。日高港の2期計画との関連でございますけれども、当然のことながら、この区域におきましては、港湾区域、それから、海岸区域が合わさった場所かと思っておりますので、日高港湾の2期計画との関連性は十分にあると考えているところでございます。

そのことからいたしますと、今回の基礎検討業務で示されてきた対策工の案を見て、日高港の2期計画との関連性を慎重に考慮して和歌山県さんとともに、よりよき対策となるようこれから検討していくものと、そういう手順であると現在のところ認識してございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） いろいろと先ほど、答弁いただきました、基礎検討業務がこの問題の抜本的な対策に向けての第一歩として大いに期待している。私も同感でございます。

大きな一歩やとは思っております。スタートラインに立てたかどうかというところでしょうか。

ただいま、河合課長より、検討業務の中身、あるいは、示される時期について答弁いただきました。再三の繰り返しになりますが、この浜の抜本的な対策の話をするとき、日高港湾第2期計画、これのかかわりは必然的なものであります。示される内容、対策工にもよりますが、今、答弁いただいたように、県のほうで検討業務をしていただいて、示される時期が年度末ごろ、3月です。私の中での考えの話になるかもわかりませんが、この3月というところの意味するところは、最低でもその時期には、日高港湾浜ノ瀬工区の第2期計画の話をし始めないとあかん時期かなと思っております。

これも私の考えになりますが、今までがそうだったように、今ある第2期計画の絵がある上に、新たに抜本的な対策工の絵が載る、そんな方法があればいいんですが、恐らく可能性としては限りなく低いものであると、そのように思っております。

私自身もこの第2期計画を否定しているわけではございません。特に浜ノ瀬を考えた場合に、漁業振興、そういったことまで考えた上では、願わないとあかんかもしれません。

町長も認識はされておると思いますが、この先、この話がどの方向にいくにしても、それなりの苦労は伴うと思えます。ただ、先ほど言いましたとおり、県のほうから、この浜の問題の抜本的なところで、具体的なところが示されると、その時期が年度末ごろであるということでございます。

そのタイミングで第2期計画について判断、そういったことも含めて話を進める考えというのは町長、ございますか。この場所で判断を迫っているのではございません。判断をするための話です。町長、お考えございましたら、答弁ください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

この日高港湾の1期がございまして、2期工事という形のご質問であったかと思えます。随分難しい問題でございます。もちろん、町もそうでございますし、国・県、そして、漁協等との関係もございまして。それも慎重に図りながら、今後、取り組んでいくところは一定、検討するところは検討していきたいなど、このように思えます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） もう1回聞きます。県から検討業務の内容を示されるのが3月ごろであるということでございます。その時点で、この第2期計画について話を進める考えございますか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 港湾の2期工事という形のご質問でございますが、この場合に関しまして、先ほどご答弁させていただきましたとおり、県の関係、そして、漁協の関係等ともございますので、その辺も図りながら、また、担当課とも検討しながら、ここで即座に第2期工事につきまして、前向きにという形のご答弁は差し控えたいなとこのように思います。

ただ、前段でお話したとおり、この県のほうで急遽でございますが、こういった検討業務ということではございますので、これも1つの今後の指針となるのではなからうかなとこのように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 次の質問をお願いします。

○6番（谷重幸君） 町のほうでも、認識いただいていると思うんですけども、当然、美浜町単独でできる話ではないと考えております。町長も入っておられます港湾審議会はじめ、地域の皆さんで陳情を上げられた当時のいきさつを考えれば、主要5団体、漁協、それから、砂利、材木、浜ノ瀬区、で、当町です。当然、御坊市、県、あるいは、重要港湾であることから考えますと、国のほうにもせなあかん話かもしれません。厳しい話ばかりするようで申しわけございませんが、ぜひ町長、前に進めてください。

当然、県に出向いて終わる話ではございません。引き続き、町長の考えの中での強い姿勢を持って、対応に当たられることを合わせてお願いしまして、この質問は終わります。

次に、美浜町の地域産業についてでございます。

この問題に関しては、承知のとおり、非常に難しい問題であることから、一般質問として出すのはどうだろうかと思ったことも事実でございます。しかしながら、一歩前を向いて質問させていただきます。

美浜町の最大の課題であるといえる産業についてお聞きいたします。

全国的な課題であるといえるものではございますが、我が町においても人口減少、少子高齢化、それから跡継ぎ等々の問題を抱える中、産業の衰退が免れないものであると言えます。もともと地域的に産業が少ない、あるいは弱い地域であるということもございまして、この産業の衰退が町の衰退にも繋がりがねない。

非常に難しい問題ではございますが、この地域のこれからを考えたとき、やはり産業の持続、あるいは成長産業を生み出す、このことが町の存続、発展へと繋がることと私自身考えております。全国的な例をとりましても参考にできるような取り組みもあると思えますし、まだまだ産業振興について追求できる余地はあると考えております。

美浜町においても長期総合計画の中で産業振興について、また美浜創生総合戦略において産業力の強化ということで項目を示されておりますが、いま一度、現在の美浜町の産業についてどういう見解をもっておられるのか、またこれからの地域産業についてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の2点目、美浜町地域産業、美浜町の産業についての見解、これからどのように考えておられるのかというご質問でございます。

我がまちの産業につきましては、これから、より一層厳しい局面にさらされていくであろうと危惧しているところで、その要因については、私が申すまでもなく、谷議員からのご質問の中に、全て網羅されていると感じております。

まちの産業が衰えれば、やがて地域力も衰える、そう考えたとき、産業とは、自ら育つと同時に、育ててゆくものという思いに至ります。

意欲ある方々の意見や発想には、これからも十分耳を傾け、その取り組みに関しては、行政としてでき得る限り積極的に支援してまいりたいと、例えば、キュウリを筆頭とする施設園芸栽培の強化や経営規模拡大への支援、漁業者のニーズに応じた施策や地元産品の振興などでありましょうか。

これからは、以前にも増して、私ども行政と生産者や事業者の方々との連携を密にし、その相乗効果を持って、我がまちの産業を育てていきたいとこのように考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） すばらしい答弁で心強い言葉をいただいたなと思います。

町長も産業の重要性というのは存分に理解いただいているものであると思います。ただいまの答弁しかり、平成27年度第1回定例会において、所信表明の中でも、元気あふれる町へということで、第1次産業である農業、漁業について、あるいは、商工、観光について述べられております。また第2回定例会においても、施政方針の中でこの中でも触れられております。

ご承知のとおりではありますが、平成22年のデータでございますが、第1次産業について、美浜町の就業者数全体においてのその割合が7.4%、今が平成27年である。それから、実際の数字となりますと、さらに割合としては下がるものであると考えております。もちろん、日高郡内の割合からしても、一番低いものでございます。

例えばですが、我が町において産業の衰退を象徴するデータもございます。余りデータや数字ばかり出しては仕方ないんですが、あくまでも、参考までに、シラスの漁獲量のデータでございます。平成13年以降のデータしか持ち合わせてございませんが、平成13年以前はこれから言う数字よりもはるかに多いものであったと考えております。

このデータによりますと、平成15年、シラスの漁獲量228tでございます。それから、10年後、平成25年、この年の漁獲量が19tでございます。10分の1以下でございます。もちろん、自然環境を含めさまざまな要因があつて、この数字であつて、この

数字だけで判断するには至りませんが、今のはあくまでも参考までにです。漁業だけに限らず、農業を含め、このままいくと、ほんまにこの美浜町の産業というものがなくなってしまふんちがうかと、それぐらい、私、危機感を持っております。

今現在、町としてとられている施策を否定するものではございません。少なからずとも、効果はあるものだとも思っております。

いずれにせよ、現在のままでは衰退をとめる、あるいは、産業振興の材料にはなっておるのかなと、ちょっと考えるような印象も持っておるのも事実でございます。

何をどうすればと、確固たるものを私自身も持っているわけではございませんが、もう一步、町として踏み込んだところで、考えられて、この産業施策をとられるおつもりというのは町長ございませんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、シラスのことも谷議員はデータとしてお示しいただきました。本当、おっしゃるとおり、魚価の低迷とともに、漁獲量の減少というのは随分とシラスのみならず、多くのあれがなっているのではなからうかと、私自身も心配、危惧しているような状況でございます。

そういった形の中で、谷議員がおっしゃるもう一步踏み込んだ施策ということはないのかというふうな形のお尋ねであったかと思うんですけども、私自身、どういった形で、逆に踏み込んでいいのかわからないと言うんですけども、そういった気もしているような状況でございまして、谷議員もご存じのとおり、たしか、夏ぐらいだったと思うんですけども、地域再生マネージャーとか、そういった形で、国のほうからも来ていただきまして、いろんな産品等々ということで、お話も伺ったような状況でございます。

これに関しましたらば、まだまだ緒についたような状況でございまして、ホップステップジャンプの中で、まだ、ホップ、行ってるかいなという形だと思うんですけども、本当、ここできちっと今、明確なご答弁はなかなかできないんですけども、本当に、どういった踏み込み方ができるのかというのとともに、農業、漁業、1次産業でもそうでございますが、例え小さくとも、きらりと輝くというような形の私は状況が出れば、本当、後継者等々の問題もほうっといても済むような状況ではなからうかと、そういったことも思うんですけども、じゃあ、今言った、初めのそのホップがどこにあるのかというのが、私自身、わからないような形でございます。

いろんな形で例えばこの松林の利用等々もそうでございますが、いろんなヒントというのが、いただいておりますような状況ではございますけれども、なかなか、それが一步前へ出るというような形ではできていないのが現実でございます。谷議員がおっしゃるとおり、何かまた逆にヒントはいただけたらなと思います。

それと、やはり、事業者自らがウエルネスじゃないですけど、自らがどういった形で行動する、それに対して、町がいろんな形でバックアップできる、そういったことも、それ

が第一義かなという気もしますけども、いろんなことを総合的に、また、いろんな人のお話とか、また、谷議員のこの一般質問でございましたとおり、いろんな事例等々もございます。そういったことも、参考にしながら、今後とも取り組んでいくべきだと、このように思っております。

何か、答弁であって答弁でないような形で大変申しわけないですけども、私自身の気持ち、考えはそういった形でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 今、町長、答弁しましたように、もちろん、個人的な要素も多い事柄でございます。町として、政策的、あるいは、戦略的に先のことを考えていける何か施策というのを考えられたらいいなどは私自身、具体的なところ、持っておるわけではございません。要望という形になりますが、細かい話というのは、ちょっと別にしまして、今現在のところの町長としての考え、現在の産業、美浜町の産業、これぐらいの規模を維持していくのか、あるいは、発展まで考えておられるのか、それとも、個人の問題なので、今ぐらいの距離感で少しずつというようなお考えなのか。

ちょっと改めてお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

この地域産業ということでございますが、あれですよね。谷議員のご質問の中で言えば、美浜町の地域産業ということ言えば、主で言えば、1次産業という形の中でご答弁させていただいてよろしいのでしょうか。

この1次産業ということ言えば、農林漁業ということで、美浜町の場合はご承知のとおり、林というのは少のうございます。農業、漁業ということでございますが、この農業、漁業、両方ともでございますが、専業というか、兼業もそうでございますが、年々、減少しているような状況でございます。

じゃあ、続きまして、魚価、収穫もそうでございます。そういった形の中で続いて、どういった方向があるのかということでございますが、私、例えば、農業、漁業、特に農業だと思っておりますけれども、やはり、よく言われておる6次産業化、その前は1.5次産業とかいうような言葉もあったかと思っておりますけれども、そういった形で生産だけじゃなくて、やはり、今後でございますが、いい意味でブランド化というのと、そして、いい意味の、ここしかないというような形の加工、そして、流通販売とか、そういった形も今後の1つの美浜町の1次産業の方法ではなかろうかなどこのように思います。

ただ、いろんな形でほかの地域等々もそうでございますが、我が町、我が村の自慢とか、また、ブランドづくりということでやっております。やはり第一義に思うのは地産地消というんですか、自分たちのまちにはこういった素晴らしい素材があるんですよということをこれも、逆に言えば、地元、教育とか、その辺も勘案しながら、やっていくことも必

要ではなかろうかなと思います。

言いかえれば、やはり、ただ製造とか、水揚げ、それプラスアルファもう一つひねったというの、今後の方向ではなかろうかなとこのように思います。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 非常に難しい課題であると思います。私自身、繰り返しになりますけれども、これからの美浜町を考える上では産業を考えるほかはないというぐらい思っております。ぜひ積極的な施策を期待したいと思います。

また、冒頭触れました長期総合計画の見直しの時期にもございます。ぜひ積極的な文言が載りますことを期待したいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員の質問を許します。龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神初美でございます。ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

耐震補強と復興への取り組みについて質問いたします。

先日、地震・津波対策特別委員会で、10月28日、29日、30日と東北に視察研修に行っていました。百聞は一見にしかずとは、このようなことを言うのだなあと、衝撃を受けました。映像で見るのとでは、はるかに違いました。

最初の訪問地は大船渡市で、語り部さんに当時の様子を聞きました。その中で、強く心に残ったお話は、家の倒壊で亡くなった人はほとんどなく、津波に流されて亡くなった人がほとんどだということでした。私たちはどうなのでしょう。美浜町も防災対策の中で、地震・津波について、特に津波対策については頑張っていると思いますし、取り組みの方向や方針は間違っていないと信じています。ただ、津波の前には、大きな地震があります。

東南海・南海地震の場合、震源地は東北よりもはるかに近い、震度7程度のゆっくりとした振動による長時間の揺れが予測されています。木造家屋のほとんどは、倒壊または半壊の状態になるといわれています。このような地震が来れば、壊れない家はないでしょう。しかし、命が助かるためにはどうすればよいのでしょうか。倒壊から逃れなければ、せっかく高台をつくっても助かりません。

12月8日、先日の朝日新聞の和歌山版に、このような記事が載っていました。

高知県では、家屋の全壊・半壊など、家屋の被害状況が書き込まれた地図が示され、まずはそこからさまざまな対策が検討されているようでした。

また、和歌山県の取り組みとしては、災害発生前にできることとして、応急仮設住宅の候補地を事前に選定することを検討していました。

愛媛県は、緊急輸送道路について、緊急車両だけでも通れるようにすることを啓開と言うそうですが、優先順位を決め、第1段階で県と市・町役場、港、空港などを結ぶ道路、第2段階では市町の支所や公民館を結ぶ道路、第3段階は残りの緊急輸送道路の復旧としていました。徳島県美波町の事前復興計画も紹介されていました。

このように、いつ起きるかわからない南海トラフ地震。その時に備えて、事前に復興計画づくりや手順のマニュアル化を進めているようです。被災後の混乱の中で復興計画をつくることの難しさから、各自治体では、きめ細かく取り組まれているようです。

東北でも復興の速さが市・町によって大きく差がありました。南三陸町などは、特に復興が進んでいたように思います。事前に復興計画づくりや手順のマニュアル化を進めることは、迅速に復興をスタートさせるためにはとても大切なことだと思います。

さて、美浜町はいかがでしょう。そこで幾つかお尋ねいたします。

1点目は、美浜町の各地区に何棟の住宅があり、そのうち、木造住宅の棟数、昭和56年以前の棟数、そこにお住まいの人数、昼間と夜の人口等、把握できている数字をお尋ねいたします。

2点目は、昭和56年の耐震基準に合致していれば、それ以後の建物はよいとされています。吉原地区は都市計画地域であり、確認申請していますが、和田や三尾地区は、木造建築ではチェックがないと思います。判断基準として、法的には問題ないかもしれませんが、実際はどう判断されますか。

3点目は、学校教育施設については、耐震化は100%だと思いますが、天井や壁、電気器具、サッシ等、設備の耐震化は進んでいないように思います。建物の下敷きになって死ぬことはないかもしれませんが、設備が壊れて大けがをすることは、大いにあります。この対策について、今後どのように進めていくお考えですか。

4点目は、先でも述べたように、復興計画づくりや手順のマニュアル化など事前準備がとても大切だと考えます。復興のおくれは住民の流出にも繋がるからです。町としてこの点について、どのように考えますか。

以上についてお答え願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員の耐震補強と復興への取り組みについてのご質問で、1点目が昭和56年以前の木造住宅の棟数と昼間の人口はにお答えいたします。

まず各地区に何棟の家があり、そのうち木造住宅がどれくらいかという点でございますが、昨年9月での答弁の中で、美浜町の耐震化率は約48.5%とお答えしてございます。

最近のデータでも、課税台帳上の木造住宅は3,566棟となっていて、そのうち昭和56年以前のは約2,000棟となっております。以前の答弁にもあったように、昭和56年以前の建物の9割弱は耐震補強が必要と言われてございます。ただし、建物の数はあくまで税務課の課税台帳から出てきた数値でございます。また、地区ごとの棟数は、把握してございません。

一方、そこに住む人口というご質問でございますが、公表されている町の人口と世帯数から計算すると、1世帯平均の家族数は2.3人程度となりますが、税務課で把握している建物の数が、全て一般住宅の数とはならないことを考えると、耐震が必要な建物に住む人口を計算で算出することはできません。

さらに、昼と夜の人口というご質問でございますが、これも人口のうち美浜町の昼間の人口は約8割というデータが国勢調査の結果から出ているのですが、耐震が必要な人口が出せませんので、昼間の人口も算出できてございません。

以上のような状況でございますので、ご理解賜りたいとこのように思います。

2点目の都市計画区域外の耐震基準の判断基準はのご質問にお答えいたします。

現在の建築基準法において、都市計画区域外での、一般的な木造2階建て住宅については、土砂災害警戒特別区域内でない限り、建築工事届のみの提出とされています。新耐震基準を満たしているかどうかは、当然のことながら適合しているものと判断してございます。

3点目、学校教育施設の非構造部材の耐震化についてでございます。議員ご指摘の通り学校教育施設の構造部材については耐震化を完了してございます。しかしながら、今回ご指摘のサッシ等、設備の耐震化への対策については進められていないのが現状でございます。今後、財政状況等も鑑みながらその方向性について模索していきたいと存じます。なお、天井等の非構造部材の耐震化につきましては、町内3校の体育館につきまして平成26年度夏季休業中に耐震化工事を完了してございます。さらに、松洋中学校武道場につきましては今後非構造部材の耐震化工事を行う予定となっております。

4点目、復興計画づくりや手順のマニュアル化などについてでございますが、美浜町では地域防災計画に災害復旧計画を示してございます。被災後の早急な復興を実現させるために、災害復興都市計画では災害に対する応急、復旧活動が講じられる中で、産業復興に関する計画、生活復興に関する計画及びその事業手法、財源確保、推進体制に関することなどまちづくりに関する分野の基本方針を定めることになってございます。

また、各地区の被災状況より、住宅の再建計画等と調整を行った上で、具体的な施策や方針を示し、住民との合意形成を図ることが重要であると記載しています。

災害の規模によっては被災状況に違いがあり、まちづくりの方針についても生活環境や地形などの状況によって地域差が生じるため、災害が起こる前の段階で復興計画を策定する考えはございません。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入らせていただきます。実態把握は難しいのでしょうか。固定資産台帳の数値に基づき示されたものだということですが、防災対策への基礎データの把握としてそれでよいのでしょうか。例えば、私の住む吉原地区の木造住宅が住まいとして利用されている棟数が何戸あり、そこにおおむね日常的に何人住んでいて、昼間と夜間の人数など、把握できないのでしょうか。

国勢調査や固定資産台帳の活用では難しいのかもしれませんが、恐らく、各地区の地区長さんや自主防災組織などでは、おおよその把握はできているのではないのでしょうか。一挙に検索して数値がでないのであれば、職員の皆さんには大変ご苦勞ですが、自主防災組織の協力を得ながら、ぜひとも実態把握に努めていただきたいと思います。その上で、耐震

補強への対策、避難計画を検討すれば、より地に足ついた対策が見えてくると思いますし、何よりも住民の皆さんの意識も高まっていくのではないのでしょうか。

随分前に煙樹ヶ浜の松林、どれだけの大きさのものが何本あるかを当時の松洋中学校の生徒さんが夏休みに1本1本縄を縛りながら調べたことをお聞きしたことがあります。その後も、人海戦術で調査し、今ではエリアごとにデータ化されていると聞きました。

私が言いたいのはこのことです。地道な努力により基礎データができ、その具体的対策があつてこそ、津波による犠牲者ゼロへとと言えるのではないのでしょうか。町長、いかがでしょうか。

次に、2点目ですが、行政としては、当然のこととして、法遵守の観点から適合しているとの判断ですね。わかりました。ただ、私が申し上げたいことは、法違反しているケースのありなしではなく、チェックがない中で対象外として安全建物としてしまうことが気にかかるということです。

次に、3点目ですが、財政状況等を鑑みながら方向性を模索したい、そんな悠長なことではよいのでしょうか。必ず来る東南海・南海地震は震度7とも言われています。いつ来るか、すぐに来るかもしれません。町長もよくおっしゃっているのではありませんか、子どもたちは地域の宝と。私は体育館や武道場の次に子どもたちが毎日大半の時間を過ごす教室を初め、廊下などの窓ガラスの飛散防止対策が特に気になります。耐震用のサッシ等に替えるのは財政的にもすぐに対応できないのであれば、例えば、飛散防止フィルムなどを利用してはどうでしょうか。子どもたちや、避難してきた地域の人たちを守るために、ぜひ取り組んでいただきたいのですが、町長のお考えはいかがですか。

次に、4点目ですが、美浜町地域防災計画を開いてみました。当然、災害復旧計画が示されていました。3枚にまとめられていましたが、より具体的なものとして現在、いろいろなケースを想定し、対策がイメージされているのかをお聞きしたかったです。

さきにも申しましたとおり、災害には想定外がたくさん発生すると思いますが、阪神・淡路大震災、東日本大震災による多くの被災者の方々に報いるためにも、さまざまな想定のもと、対応策を模索し、整理し、担当者間において、マニュアル化できるものもあると思うのです。町長に再度具体的にお聞きいたします。恐らく、多くの方々が家をなくし、戻れない状況は想定できると思います。一時的には公共施設や学校等で雨露をしのぐことになるでしょうし、和田や吉原地区ではビニールハウスの活用なども考えられます。

しかし、美浜町の場合、広い高台確保が難しく、復興住宅の建設用地などの候補地は皆無としか言いようがありません。

そこで町長としてはどのようなお考えをお持ちかということをお聞きしたいと思います。入山、西山、それとも、町外、周辺市町と、郡町村会においても、もしもの時のお話やお考えができているのでしょうか。

この3点についてお伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） ただいまの龍神議員の1点目の質問にお答えします。

今、実態の数字の把握ができていないという答弁に対して、そのそれより松林の本数調査を例に挙げられまして、より実数に近い調査をというご提案をいただいたわけですが、現実、そういった形で労力を使いまして、今の現状、1戸1戸聞きながら確認するのも一つの方法だと思っております。ただ、現実的にその方法が例えば転出、転入、また、そういった形での移動の要素もあると思っておりますし、それが果たしてベストな調査方法かというのは、今お伺いした中では、ちょっと、判断しかねるところでございます。

ただ、実態の把握、実数の把握については重要なことだと私自身も認識しております。そういった中で、その把握をする方法について、ほかにも、方法があろうかと思えますし、実際、その地域防災計画の中でも、木造棟数等の想定数、また、その災害数については記載のしておるところでございますので、そういったことも含めながら、実態把握については、いま一度考えてみたいと思っております。

続いて、2点目についてですけれども、これについては、建築確認の必要性ということで、一般的にこの建築基準法というのは、私も調べますと、建物本体の安全や衛生に関するものであるもので、構造、耐力、採光、防火構造等のおそれなどが定められているものということで、これについては、今現在、建築する建物については全てこの建築基準法に沿って建てられておるといところでありますので、これについてはもう昭和56年以降の新耐震基準を全てクリアしておるといことで認識してございます。

以上、まず2点目についてまで答弁させていただきます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員の学校施設の非構造部材の耐震化ということのご質問あったかと思えます。

おっしゃるとおり、子どもたちのことでございます。そういった形の中で、建物自体は耐震化というのが現在進めてございます。あと、おっしゃるとおり、窓ガラスで、そういったことについては耐震はなされていないのではなかろうかなと、私自身もその認識は持っております。

ただ、全国的にもじゃあ、このサッシというんですか、窓ガラスというんですか、これについて、耐震化を全部やっていますよというような形は、私自身は存じてございません。ただ、そういった形で、よしんばしていくとなれば、学校も幾つかございますので、随分と莫大な金額がかかるのではなかろうかなというような推測もしてございます。龍神議員がおっしゃった飛散防止とか、そういった形を今後でございますが、教育委員会とまた検討しながら前向きに取り組んでまいりたいなど、このように思います。

それと、4点目の復興計画の中で龍神議員が、では、美浜町で避難所が浸かってしまったという形の中で、ご質問だったかと思えますけれども、美浜町で浸水がしないといところでございましたらば、第2若もの広場とか、もちろん、龍神議員おっしゃった西山とか、入山等々がございます。それと、町村会で、話の中でございますが、もちろん、一番、地

震がございまして、津波ということ言えば、やはり、これも日高川町が一番いろんな形で避難所とか、そういった形で言えば、可能性が高いのではなかろうかというような、私自身も気がしてございますし、向こうの首長とかも話した中で、その辺の災害応援、協定というような形では現実にはできていないんですけれども、その辺の協議というんですか、話し合いというんですか、その辺はもちろん、もう以前からしているような状況でございます。

おっしゃるとおり、美浜町は南海トラフの巨大地震によりますと、浸水地域は約半数というような、町道の半数というような形でございますので、美浜町で先ほどご答弁させていただいたとおり、入山とか、西山、そして、第2若もの広場、その辺以外ということ言えば、やはり、その避難所とか、仮設住宅、その辺につきましたらば、やはり、町外ということも1つの方向ではなかろうかなということも思っておりますし、そういった話もしているような状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 今のお答えですが、前向きに検討してくれるということがほとんどでしたので、私としては安堵しております。

ほかに、防災関係につきましては、明日、先輩議員から詳しくご質問がなされていますので、できるだけ重複しないようにしたいと思います。最後に1点だけお尋ねいたします。

平成28年度予算編成に向けて、執行部としては、恐らく厳しい予算編成になると思います。防災対策でのハード対策は着実に進んでいると思います。なかなか進みにくい木造住宅の耐震化につき、住宅全体の耐震化は個々の事情により進みにくいとは思いますが、私自身も築50年以上の古い木造住宅に住んでいるものとして、不安とともに進まない事情もよくわかります。

さきほどのご答弁では耐震化率は約48.5%、昭和56年以前の建物の9割弱は耐震補強が必要、昼間の人口は約8割というデータをお聞きしたところ、住宅耐震化の推進というのは、急務であると思っております。昨年の26年9月議会で耐震シェルターは津波の浸水地域では脱出が困難と町長はご答弁されました。

そこで、全体の耐震化もさることながら、やっぱり寝室への耐震ベッド、耐震シェルターなど、先日の県政報告会の際の資料に、平成27年度より、新たに補助と載っていましたが、財政力が違うとはいえ、静岡県などへ行けばさまざまな補助金制度があるとお聞きします。和歌山県でも、先日報告会の際におっしゃっていましたが、補助金制度の設立と住民への木造家屋の耐震化の重要性のPR、ぜひとも取り組んでいただくことを提案させていただき、町長のお考えをお聞きして、質問を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員にお答えいたします。

もちろん、地震があつて津波でございます。そういった形の中で言えば、やはり、地震の対応ということで、耐震というのが十二分に必要性があるかと私自身も認識してございます。

おっしゃるとおり、木造住宅ということでございますけども、これにつきまして、県のほう、そして、町のほうからの補助要項もございますので、これに則って、できるだけ多くの皆様方がしていただきたいなど、このように思つてございますし、さらに広報等々でございしますが、また、PRもしていきたいなどこのように思つてございます。

それと、龍神議員が後段でご質問のあつたシェルターというような形もあつたかと思ひますけども、これは現時点では町のほうでは上乘せ補助ということはしていないんですけれども、もちろん、県のほうの補助でございしますので、その辺に関しましたらば、また、防災のほうにも、いろんな形でお問い合わせもしていただけたらと思ひます。

これも、1つだと思ひますけども、ただ、今、私どもの認識といたしましたらば、そのシェルターでそこはオーケーとしても、じゃあ、続いてそこから、その家屋から逃げていけるのがどうするのということでございしますので、その辺は、今後の検討課題として問題になっておるのかなど、このように思ひます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） やつぱりこの間、視察研修行かせていただき、自分たちのところとまた違う環境での災害だということがわかりました。自分たちのこともよくそれによつて観察することもできました。

今後、町長のリーダーシップのもと、どんどん進めていけるよう、私たち議員も協力していきますので、執行部とともに頑張つて1人でも犠牲者をなくすよう努力したいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分とします。

午前十時五十九分休憩

—————
午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

3番、碓井議員の質問を許します。碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従つて質問させていただきます。

医薬品についての質問でございます。

毎年、1兆円程度ふえ続けている医療費ですが、増加の原因は医療の高度化や高齢化が

主要因とされています。また、薬代も要因の一つとされています。

そこで、1点目として、ジェネリック医薬品についてお尋ねします。

来年から先発薬の6割の値段から5割に値下がりする後発薬ですが、日本のジェネリック率は49%、アメリカは90%、ヨーロッパは80%前後です。政府は、2020年までに80%以上にするとされていますが、ちなみにその場合1兆3千億円の医療費抑制になる。

そこで、当町のジェネリック率はどれくらいになりますか。また当町にある2カ所の公立の老人施設のジェネリック率は。

2点目として、処方薬についてお尋ねします。

余分な医薬品をもらわないために、お薬手帳や薬局に管理してもらうためにかかりつけ薬局という方法などがあると思いますが、町としてはどのようにお考えですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の1点目、医薬品についてのお尋ねでございます。

まず、当町のジェネリック医薬品の普及についてお答えいたします。

ジェネリックの普及率でございますが、平成27年6月のデータでは、国民健康保険の被保険者で47.1%、後期高齢者医療の被保険者では36.4%でございます。

当町にある老人施設入所者の普及率については、国保連合会からジェネリックの個人別のデータが届いてございませんので、把握はできてございません。

なお、当町におきましては、毎年度、広報誌への掲載や年2回のジェネリック医薬品との差額通知の送付を行っております。

さらに、今年度は年3回の総合健診時にブースを設けまして、ジェネリックの説明やカードの配付を行い、普及活動を行っているところでございます。

2点目でございます。

処方薬の適正な処方についてでございます。

お薬手帳やかかりつけ薬局は、薬の重複や飲み合わせ、副作用を防ぐことができますので、私も医療費の抑制策の一つと考えてございます。当町におきましては、広報誌などにより住民の方々に啓発をしていきたいと思っております。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今お答えいただいたように、当町は国の普及率に届いていません。ですが、私の聞いた調剤薬局の薬剤師の方は、美浜町の人の中には、町の人に言われたからジェネリックにしてと言われる方もいてると聞いたので、努力はしていただいているものと思っています。

ですが、先ほどの質問の中でも言いましたけれども、2020年までに普及率を80%以上にするとされていると思うので、今後4年間、成果が出るようにお願いします。

それから、老人施設なんですけど、国保連合からのジェネリックの個人データが届かないというのは、これは出ないということですか、それとも、今は届いていないけれども出る

ということですか。もし出たらまた教えていただけるという、そこ一つ質問なんですけれども。老人施設は町長が管理者である公立です。率先して80%以上を目指していただきたいと思います。

それと、適正な処方については、医療費だけでなく、御答弁にもあったように、飲み合わせや副作用といった危険もあるので、よく啓発周知のほど、お願いします。

先ほどの国保連合からどうかというのだけお願いします。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） まず1点目のジェネリックの普及率についてなんですけれども、厚生労働省はジェネリックの価格について、来年度は新薬の6割から5割に引き下げまして、医療費の抑制のために使用促進を進めていき、普及率を上げられるよう取り組んでいるところでございます。

当町におきましても、今後も住民の方々に広報等を続けていきたいと思っています。

2点目の老人施設のデータについてなんですけど、国保連合会からの個人別のデータが美浜町には届かないので把握できません。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） これは届かないということですね。後になって届くというのではなく、間に合わないのではなくて、届かないということで、わかりました。

そしたら次の質問に行かせてもらいます。

2項めとして、移住推進市町村についてお尋ねします。

県には、現役世代の移住者起業補助金や、移住者農林水産就業補助金など補助金制度がありますが、当町は移住推進市町村に登録されていません。

当町としては人口対策などの観点からも、こういう制度は積極的に使っていかなければと思いますが、登録はしないのですか。

またしないならばその理由は、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の2点目でございます。

移住推進市町村についてのご質問で、移住者補助金制度はなぜ登録されていないのかにお答えいたします。

議員が言われるように、それらの補助金制度は県の制度でございまして、和歌山県内の移住推進市町村へ移住される方が対象となる制度でございます。

現在、県内の移住推進市町村は17市町村でございます。この移住推進市町村に加入する条件といたしまして、まず移住希望者からの問い合わせ対応や現地案内、空き家や起業等に関する県補助事業の説明をする役場の移住担当者——ワンストップパーソンを選任する必要があります。

そして2点目の条件として、町だけ移住者の受け入れを推進するのではなく、地域住民

の方々も移住者の受け入れに同意している必要がございますので、地域住民などで構成される受け入れ協議会を設置することが条件とされてございます。

現在、美浜町は移住推進市町村にはなっていませんが、人口減少対策には町外からの移住者を増やすことが非常に重要となってまいりますので、今後は当町も移住推進市町村に加入すべく、受け入れ協議会の設置やワンストップパーソンの選出を積極的に進めてまいりたいと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 先ほどの谷議員の質問に対する答弁の中にも、意欲のある方々の意見や発想にはこれからも十分耳を傾け、その取り組みに関しては、行政としてでき得る限り積極的に支援していきたいというふうに、町長、お答えなっていると思うんですけども、こういうことも踏まえて、町長もご存じとは思いますが、印南町も18番目の参画市町村になったと、16日付の地方紙に取り上げられていましたが、移住者補助金制度はいつから始まっていたのですか。それと、今までなぜ取り組んでこなかったんですか。

この2点、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、取り組んでこなかったということはございます。人口減少、そういった形の中では随分大事なことでございまして、外からの人を美浜町へお招きするということは本当に大事なことでございます。

この辺に関しましたらば、町として少し遅れたということは事実でございますが、その遅れたことに関しまして、先ほど答弁させていただいたとおり、できるだけ早く、前向きに進めてまいりたいなど、このように思います。

それと、この事業についていつからというご質問でございましたが、これにつきましては、後ほど担当のほうからご説明するようにいたします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） いつからこの事業があるのかということでございますが、私、この県の事業の取り組み始めというのは、例えば先ほど言われた議員のご質問にありました移住者起業補助金や移住者農林水産就業補助金というのは平成27年度から新設された制度と聞いております。

ただ、ほかにもこういった移住者に対する補助金制度があるのですが、それらの設置時期については、私どもはあいにくそれに関しての持ち合わせがありませんので、ただ、移住推進市町村の始まりというのは平成18年度からというふうに聞いております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今も教えていただいたように、平成18年度から始まっている。

僕の持っている資料の中では、起業に対する補助金に関しては、移住時期、平成24年

4月1日以降、起業時期28年3月末日まで。この28年3月末日でそこですよ。これに関しては、ここに載っているのは、移住起業補助金というのは1,000千円以内というのはあるんですけども、これに関しては、今から段取りしても遅い。

移住者農林水産就業補助金、これは500千円以内となっているんですけども、これは24年4月1日以降ということで、いつまでというふうには載っていないので、これはまだ十分間に合うとは思いますが、まことに言いづらいことなんですけれども、余りにも遅すぎる。確かに、これから迅速にしていきたいというふうにおっしゃってくださっているんですけども、この辺、このことも踏まえて、これ以外にもいろいろ補助金制度とかというのは、ぼくらのわからないところであるかと思うんですよ。その辺をもっとうまく精査して活用していただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、チャンスということで、和歌山県での起業や農林水産就業を支援しますという形の、碓井議員、このペーパーから今お話あったかと思うんですけども、本当におっしゃるとおり、前向きに、今後とも取り組んでいきます。

そして、碓井議員がおっしゃるとおり、町のほうもこういった補助金制度等々を精査していくような状況でございますが、またいろんな形で碓井議員のほうからも情報等がありましたら、その節、またよろしく願い申し上げます。

今後とも地域づくり、そして人口減という形の中で、少しでも移住者を増やすという形の中で取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 町長の今おっしゃられたことを、ちゃんと前向いてもらえるということで信頼させていただいて、次の質問に移らせてもらいます。

3項めとして、前回は質問させていただき、先日の区長会との懇談会でも話題になりましたが、冠水被害についての質問でございます。

席上、区長会のほうから冠水被害について、農業被害はもちろん通勤、通学者の方の被害も大きいのではという発言がありました。農業被害については、農業用地の水位を下げなければならないと思いますので日高川水系の改修ということになるかとは思いますが、通勤、通学者の方の場合は転落防止などの見地から、9月議会で、せめてガードレールでもと町長にお尋ねさせていただきました。そのときに、この場で即答はできないが、ガードレール等々で済むケースであるならば前向きにという返事をいただいています。

あれから3カ月経過しましたが、状況はどのように進展していますか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の3点目、冠水被害について、冠水時の転落防止はにお答えいたします。

平成27年7月17日のこと、町道美浜中央線におきまして、午後1時ごろから18日午前零時のまでの間、西は県道御坊由良線との接続点より東は町道和田入山線との接続点にかけての区間を、冠水により通行止めとし、両封鎖箇所において、通行止め当初より職員を配置し、午後10時ごろまで、通行車両に対し迂回を促した次第であります。その際、やはり侵入しようとする車両が見受けられたところがございます。

議員ご指摘の冠水時の転落防止のための措置につきましては、新年度予算にて対応していきたいと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 迅速な対応、ありがとうございます。

元農免道路ということなので、農業者の方たちとよく協議されて、うまい転落防止策をとっていただきたいと思います。

それと、きょうの私の質問の総括という形なんですけれども、ジェネリック薬品でもそうですし、まず健康保険料の値上げとか問題になりながら、医薬品の抑制としてのジェネリックや処方薬の適正な処方、また重複しますが、人口減を問題としながら移住者補助金制度に今まで取り組んでこなかったとかというのは、こういう言い方はあれですけれども、もうちょっと前向きにいろんなことに対処していただきたいと思います。

そのほかにも補助事業などであるとか、先ほどもお伝えさせていただきましたけれども、そのほかにも補助事業などあるかと思いますが、町のために有効な手段の一つだと思うので、精査して積極的に活用していただきたいと要望させてもらって、終わらせていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後一時四十九分散会

再開は、あす午前9時です。